

平成 20 年 1 月期 決算短信(非連結)

平成 20 年 3 月 26 日

上場会社名 株式会社デジタルデザイン

コード番号 4764

代 表 者 代表取締役社長

氏名 寺井 和彦

問合せ先責任者 経営管理グループ長

氏名 佐藤真由美

定時株主総会開催予定日:平成 20 年 4 月 24 日

有価証券報告書提出予定日:平成 20 年 4 月 25 日

上場証券取引所:大証ヘラクレス

(URL <http://www.d-d.co.jp/>)

(TEL: (06) 6363 — 2322)

(百万円未満切捨て)

1 平成 20 年 1 月期の業績 (平成 19 年2月1日 ~ 平成 20 年 1 月 31 日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
20 年 1 月期	188(△44.3)	△48(—)	△45(—)	△232 (—)
19 年 1 月期	338(△90.2)	24(△86.8)	323(117.4)	△1,115 (—)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20 年 1 月期	△ 8,629 21	—	△19.4	△3.6	△25.5
19 年 1 月期	△41,458 36	—	△59.7	13.0	7.3

(参考) 持分法投資損益 平成 20 年 1 月期:—百万円 平成 19 年 1 月期:—百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20 年 1 月期	1,103	1,078	97.7	40,081 98
19 年 1 月期	1,461	1,310	89.7	48,711 19

(参考) 自己資本 平成 20 年 1 月期:1,078 百万円 平成 19 年 1 月期:1,310 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20 年 1 月期	△282	△13	—	776
19 年 1 月期	—	—	—	—

(注)平成 19 年1月期については、単体でのキャッシュ・フロー計算書を作成していないことから、実績数値を表示しておりません。

2 配当の状況

(基準日)	1株あたり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (%)	純資産 配当率 (%)
	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19 年 1 月期	—	—	0 00	—	—	—
20 年 1 月期(実績)	—	—	0 00	—	—	—
21 年 1 月期(予想)	—	—	0 00	—	—	—

3 業績予想

当社は売上ならびに各費用項目に関して短期的な変動要素が多いため、四半期ごとに決算実績及び事業の概況を開示することとし、業績予想につきましては開示を控えさせていただきます。

4 その他

(1) 財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 無
- ② ①以外の変更 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

20年1月期:26,910株 19年1月期:26,910株

② 期末自己株式数

20年1月期:一株 19年1月期:一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、22ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 当事業年度の業績概況

当期におけるわが国経済は、かつて日本が世界の経済成長率を常に上回っていた時代とは違い、日本の生活水準、人口構造などの経済状況の成熟化に伴う構造的課題があり、多くの日本企業で、国内事業は必ずしも拡大していないという認識が増加しております。

また、携帯電話サービス分野に代表される情報通信技術分野においても、独自の進化を遂げたといわれる高度な技術水準が逆にコスト高となりグローバルなマーケットで活かせていないといわれております。

このような環境のもと、当社は、「原点に返れ」「体質を変えろ」をキーワードに、実質面を強化するため、①マネージメント機能強化による業務の有効性、効率性の検証 ②事業活動を安定させる管理機能の強化 ③顧客情報、社員の活動情報を含む会社資産の保全・蓄積 ④新規事業モデルの立ち上げ が必要であるとの認識の下に活動してまいりました。

従来の軸であるデータ通信を中心とした情報サービス事業におきましては、事業に必要な資質をより明確にし、将来を期待させる意欲的な人材の登用を進めるとともに、ソフトウェア再販事業モデルを見直し、適正人員の再配置をおこなってまいりました。

また、日本国、米国に続き中国特許を取得いたしましたデータ転送方式に関する技術につきまして、通信シーケンスの削減技術、データ先読みによるプリロード技術、データ圧縮技術など、有効と考える新用途に向け、研究開発を実施してまいりました。

新規事業モデルの立ち上げにつきましては、平成19年11月9日付で子会社であります株式会社ディーキューブにて、不動産仲介および販売代理等の事業を開始し、平成19年12月14日付で株式会社インテラ・ブレーンにて、薬剤および診療分析など新たな付加価値創造を伴う情報提供サービス事業を開始いたしました。

しかしながら、当事業年度において、データ通信を中心とした情報サービス事業における新体制及び販売施策による十分な成果が得られないとともに、新たな収益源を確保することができず、誠に遺憾ながら、売上高188百万円(前期比44.3%減)、営業損失48百万円、経常損失45百万円となりました。当期純損失につきましては、営業債権にかかる貸倒引当金繰入額57百万円、投資有価証券評価損66百万円及び訴訟関連損失50百万円を計上したため、232百万円の損失となりました。

(2) 財務データの分析

資産の変動について

現金及び預金は776,202千円となり、前事業年度末に比べると295,962千円減少しました。

売掛金は、26,427千円となり、前事業年度末に比べると70,622千円減少しました。

負債の変動について

買掛金は322千円となり、前事業年度末に比べると3,263千円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の減少が282,867千円となったため、資金は前事業年度末に比べ295,962千円減少し、当事業年度末には776,202千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は282,867千円となりました。主な要因は税引前当期純損失が229,782千円となったことに加え、法人税等の支払額が154,359千円となるなどの減少がありましたため、営業活動の結果、資金は減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は13,095千円となりました。これは主に差入保証金の増加に伴う差入保証金の支払額によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動はありませんでした。

(4)利益配分の基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益の充実を重要課題の一つと認識しており、将来に向けた成長戦略や経営体質強化のための内部留保を勘案しながら、安定的な利益配分を達成すべく努力してまいります。

(5) 事業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、平成 20 年 1 月 31 日において当社が判断したものであり、当社の事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

① 訴訟について

当社は、日本アイ・ビー・エム株式会社及び株式会社ネットマークスに対し、平成 19 年 2 月 2 日付で売買代金の支払及び損害賠償等を請求する訴訟の提起をしております。

これに対し、ネットマークス社より平成 19 年 2 月 15 日付で一連の取引を一体的に解決を求めるものとして反訴の提起を受けたため、本訴において反訴請求に対応する分を日本アイ・ビー・エム社に対する主意的請求を拡張するなどした請求拡張をおこない対応しております。

また、民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイから紹介を受けた取引先である東京リース株式会社より平成 19 年 3 月 29 日付で債務不履行解除に基づく原状回復請求の訴訟提起を受け、同様の取引先であるスカイピー・コム株式会社より平成 19 年 6 月 11 日付で売買契約解除に基づく原状回復請求の訴訟提起を受けております。

上記については、現在係争中であり、今後の訴訟の進展によっては、当社の業績への影響を及ぼす可能性があります。

② 知的所有権について

当社は現在「FastConnector®」製品群に活用している圧縮転送技術を用いたデータ転送技術に関し国内特許、米国特許及び中国特許を取得済みであります。製品群に活用されている上記取得済みの権利以外の技術要素について、第三者の権利を侵害した場合は、当社の業績への影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品の致命的不具合の発生による影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合を無くすことは重要な課題であります。当企業集団では、すべての項目をテストすることは不可能であることから費用対効果の観点よりテスト項目を限定して実施しております。

当社では契約時に原則的に損害賠償の上限設定を設けていることから、その範囲は限定的であります。万一、製品の不具合により顧客が損害を被った場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

④ 顧客情報等の漏洩について

当企業集団では顧客の情報システムを構築・運用するために、顧客情報や企業情報等の機密情報を取り扱う場合があります。

自社開発の情報漏洩防止ソフトウェアの使用、パスワードの定期的変更、Web カメラの設置によるネットワークを通じた社内情報への侵入対策や、従業員への情報管理への意識付け等の対策を実施しておりますが、不測の事態によりこれらの情報が外部に漏洩された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

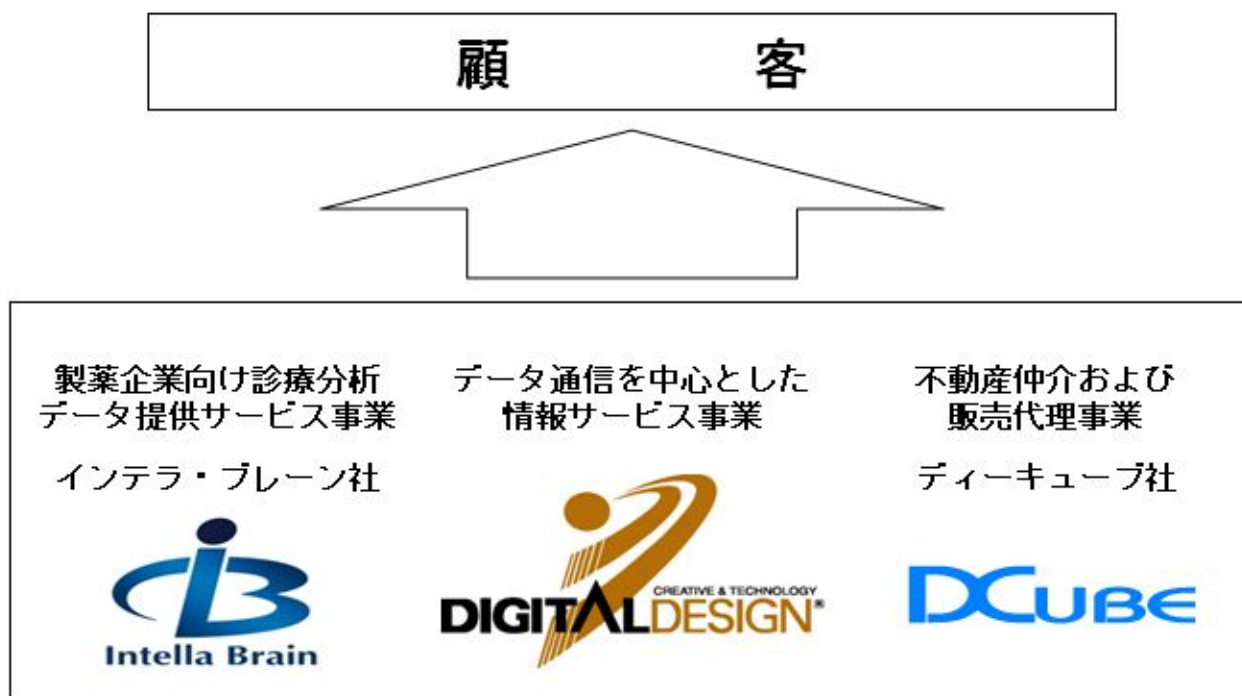
2. 企業集団の状況

当企業集団は、株式会社デジタルデザインならびに100%子会社であります株式会社ディーキューブと株式会社インテラ・ブレインにより構成され、ネットワークを流れるデータ通信を制御するソフトウェアを軸にソリューションを提供しております。

なお、株式会社ディーキューブおよび株式会社インテラ・ブレインは、当期においてその資産・売上高等からみて、重要性に乏しいことから非連結としております。

製品の企画、開発及び販売の流れ

上記をふまえ、事業系統図によって示すと以下の通りであります。



3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当企業集団は、「新しい価値を創造し常に挑戦することで共に成長すること」「個人の能力を最大限に発揮すること」「最高の知恵と技術を活用すること」「すべての秩序を実力本位、人格主義におくこと」を理念とし、時代にあったソリューションを提供してまいります。

(2) 中期的な経営戦略

従来のデータ通信を中心とする情報サービス事業に加え、新規事業モデルであるディーキューブ社の不動産仲介および販売代理等の事業及びインテラ・ブレイン社の薬剤及び診療分析データの提供サービス事業において、差別化要因をつくりとるとともに、新たなIT技術を有効活用することで発展を目指してまいります。

<データ通信を中心とした情報サービス事業>

社会がより効率性や利便性を追求することで、情報サービスに関わるあらゆる技術は進化し続け、ライフスタイルの変化をもたらしており、情報化社会に於いて情報ネットワークシステムは必要不可欠なものとなり、利用目的も多様化しております。

企業は単なる製品生産販売事業にとどまらず製品の効率的な利用方法やメンテナンスまでを担うサービス産業へと業態を変化させており、基幹業務で蓄積されたデータや様々なビジネスシーンで収集されたデータをどのように分析し活用するかが企業成長の鍵となっております。そのため、「いつでも」「どこでも」ネットワークにアクセスできる情報通信技術が必要とされ、そこに流れる膨大な情報を識別する技術や個人情報の管理、セキュリティシステムの確保が重要となっております。

情報通信分野に特化した当事業集団は、増加し続けるネットワークをビジネスチャンスと捉え、情報通信機器から

得られるデータを通信制御するソフトウェアの開発で培った技術を生かし、ネットワーク活用の効率化、セキュリティ、データバックアップなど複合的利用目的に対する情報ネットワークシステムを構築することで社会貢献してまいります。

<不動産仲介および販売代理事業>

子会社であります株式会社ディーキューブが展開する不動産仲介および販売代理事業をとりまく環境は、加速する東京一極集中に反して、地方都市の衰退が叫ばれていますが、関西エリアでも液晶テレビ工場等の巨額投資が、周辺産業の投資を呼び込み、経済基盤の活性化に繋がると言われております。

また、米国経済のサブプライムローンの問題に端を発した金融・住宅市場の反転による景気減速感により、国内においても不動産関連への銀行融資が厳しくなるなど不安要素は見逃せないものの、普段は不動産マーケットに出ないような優良物件が動く時期でもあります。

これらの流れをビジネスチャンスと捉え、関西エリアの活性化の一助となるべく不動産事業の周辺ビジネスの拡大を含めた事業展開を目指してまいります。

<製薬企業向け診療分析データ提供サービス事業>

子会社であります株式会社インテラ・ブレインが展開する診療分析データ提供サービス事業をとりまく環境は、医薬品の研究開発には膨大な時間と費用が費やされており、開発コストは増加傾向にある一方、製品のライフサイクルは短縮傾向にあります。

当該事業では、専門性の高い顧客視点による価値提供に基づき作り上げられるサービスによって、顧客は診療分析に基づいた的確な市場把握とプロモーション戦略の構築が可能となります。

診療分析データ提供サービスは、医療経済の改善、医薬品の適正使用推進などを目標に掲げ、医薬品産業に貢献するサービスとなることを目指し業界特化型の情報提供サービスに注力して参ります。

(3)対処すべき課題

① 訴訟案件への対応

訴訟により当社が受けた社会的・経済的信用低下の回復を目指し、「今できること」を重視し、訴訟の進捗とともに得られる新たな情報について適宜、社内での事実確認をおこない、訴訟代理人への情報提供に注力してまいります。

② 収益体質の改善

「正しいことを誠実に」をキーワードに、従来のデータ通信を中心とした情報サービス事業、不動産仲介および住宅販売代理事業および診療分析データ提供サービス事業の3事業体制から将来の収益確保を目論みます。

「すぐやる。諦めない。問題を克服してみせる。」を組織の体質にしてゆき、事業基盤を安定させることに注力してまいります。

③ 内部管理体制の強化

業務の有効性及び効率性の検証、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令の遵守、会社資産を保全・蓄積に向け、内部管理機能の強化に取り組んでまいります。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

期 別 科 目	第11期 (平成19年1月31日現在)		第12期 (平成20年1月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構 成 比
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	1,072,165		776,202	
2. 売 掛 金	97,049		26,427	
3. 商 品	9,000		—	
4. 原 材 料	760		—	
5. 仕 掛 品	137		459	
6. 前 払 費 用	1,597		1,365	
7. 未 収 還 付 法 人 税 等	—		50,684	
8. 未 収 還 付 消 費 税 等	—		14,880	
9. 仮 払 金	17,975		2,959	
10. 関 係 会 社 立 替 金	—		17,983	
11. そ の 他	1,087		1,105	
貸 倒 引 当 金	△754		△205	
流 動 資 産 合 計	1,199,019	82.0	891,862	80.8
II 固 定 資 産				
1. 有 形 固 定 資 産				
(1) 建 物	4,066		4,066	
減 価 償 却 累 計 額	706	3,360	1,472	2,594
(2) 工 具 器 具 備 品	11,651		11,829	
減 価 償 却 累 計 額	9,357	2,294	10,171	1,658
有 形 固 定 資 産 合 計		5,654		4,252
2. 無 形 固 定 資 産				
(1) 特 許 権		3,840		4,521
(2) 商 標 権		829		717
(3) ソ フ ト ウ ェ ア		14,748		8,125
(4) 電 話 加 入 権		590		590
無 形 固 定 資 産 合 計		20,008		13,954
3. 投 資 そ の 他 の 資 産				
(1) 投 資 有 価 証 券		79,789		13,313
(2) 関 係 会 社 株 式		35,283		35,359
(3) 貸 付 金		9,000		9,075
(4) 役 員 長 期 貸 付 金		650		550
(5) 固 定 化 営 業 債 権		—		69,053
(6) 差 入 保 証 金		16,668		27,718
(7) 保 険 積 立 金		95,715		95,715
(8) 長 期 未 収 入 金		1,189,594		1,189,594
貸 倒 引 当 金		△1,189,657		△1,246,982
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		237,044	16.2	193,397
固 定 資 産 合 計		262,707	18.0	211,604
資 産 合 計		1,461,726	100.0	1,103,466

(単位:千円)

期 別 科 目	第11期 (平成19年1月31日現在)		第12期 (平成20年1月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		
I 流動負債				
1. 買掛金	3,585		322	
2. 未払金	1,137		1,582	
3. 未払費用	11,811		9,066	
4. 未払法人税等	106,852		-	
5. 未払消費税等	13,628		-	
6. 前受金	13,038		12,892	
7. 預り金	430		996	
流動負債合計	150,484	10.3	24,860	2.3
II 固定負債				
1. 繰延税金負債	423		-	
固定負債合計	423	0.0	-	-
負債合計	150,908	10.3	24,860	2.3
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金	1,119,605	76.6	1,119,605	101.4
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金	1,348,605		1,348,605	
資本剰余金合計	1,348,605	92.3	1,348,605	122.2
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
特別償却準備金	621		-	
繰越利益剰余金	△1,158,014		△1,389,604	
利益剰余金合計	△1,157,392	△79.2	△1,389,604	△125.9
株主資本合計	1,310,818	89.7	1,078,606	97.7
純資産合計	1,310,818	89.7	1,078,606	97.7
負債純資産合計	1,461,726	100.0	1,103,466	100.0

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第11期 〔自 平成18年 2月1日 至 平成19年1月31日〕			第12期 〔自 平成19年 2月1日 至 平成20年1月31日〕		
	金 額	金 額	百分比	金 額	金 額	百分比
I 売 上 高		338,555	100.0		188,514	100.0
II 売 上 原 価						
1. 期首商品棚卸高	15,000			9,000		
2. 当期商品仕入高	748			—		
3. 当期製品製造原価 ※3	143,437			72,078		
合 計	159,185			81,078		
4. 他勘定振替高 ※1	—			9,000		
5. 期末商品棚卸高	9,000	150,185	44.4	—	72,078	38.2
売 上 総 利 益		188,369	55.6		116,435	61.8
III 販売費及び一般管理費 ※2.3		163,536	48.3		164,502	87.3
営業利益又は営業損失(△)		24,832	7.3		△48,066	△25.5
IV 営業外収益						
1. 受取利息	360			1,729		
2. 受取手数料	298,100			—		
3. 業務支援料収入 ※4	600			600		
4. 雑収入	51	299,111	88.4	174	2,504	1.3
V 営業外費用						
1. 株式交付費	350			—		
2. 貸倒引当金繰入額	63	413	0.1	—	—	—
経常利益又は経常損失(△)		323,530	95.6		△45,562	△24.2
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益	6,789	6,789	2.0	548	548	0.3
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損 ※5	67,820			937		
2. 投資有価証券評価損	72,524			66,476		
3. 訴訟関連損失	—			50,269		
4. 棚卸資産評価損 ※1	—			9,760		
5. 前期損益修正損	8,062			—		
6. 貸倒引当金繰入額	1,189,594	1,338,002	395.2	57,325	184,768	98.0
税引前当期純損失		1,007,682	△297.6		229,782	△121.9
法人税、住民税及び事業税	108,560			2,853		
法人税等調整額	△598	107,962	31.9	△423	2,429	1.3
当期純損失		1,115,644	△329.5		232,211	△123.2

製造原価明細書

(単位：千円)

科 目	第 11 期 〔自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日〕			第 12 期 〔自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日〕		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
I 材 料 費		4,189	2.9		4,160	5.6
II 労 務 費		48,242	33.8		43,482	58.3
III 外 注 費		52,392	36.7		1,894	2.5
IV 経 費		37,997	26.6		25,008	33.6
当期総製造費用		142,822	100.0		74,546	100.0
期首仕掛品棚卸高		753			137	
合 計		143,575			74,683	
期末仕掛品棚卸高		137			459	
他勘定振替高 ※2		—			2,145	
当期製品製造原価		143,437			72,078	

(注) 1. 原価計算の方法はプロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

2. 他勘定振替高は、無形固定資産（ソフトウェア）1,385千円及び棚卸資産評価損760千円であります。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成 18 年2月1日 至平成 19 年 1 月 31 日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
			資本準備金	その他利益剰余金		
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成 18 年1月 31 日残高	1,119,605	1,348,605	2,370	△44,118	△41,748	2,426,462
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩	—	—	△1,748	1,748	—	—
当期純損失	—	—	—	△1,115,644	△1,115,644	△1,115,644
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,748	△1,113,895	△1,115,644	△1,115,644
平成 19 年 1 月 31 日残高	1,119,605	1,348,605	621	△1,158,014	△1,157,392	1,310,818

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成 18 年1月 31 日残高	375	375	2,426,837
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩	—	—	—
当期純損失	—	—	△1,115,644
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△375	△375	△375
事業年度中の変動額合計	△375	△375	△1,116,019
平成 19 年 1 月 31 日残高	—	—	1,310,818

当事業年度(自平成 19 年2月1日 至平成 20 年 1 月 31 日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
			資本準備金	その他利益剰余金		
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成 19 年1月 31 日残高	1,119,605	1,348,605	621	△1,158,014	△1,157,392	1,310,818
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩	—	—	△621	621	—	—
当期純損失	—	—	—	△232,211	△232,211	△232,211
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△621	△231,590	△232,211	△232,211
平成 20 年 1 月 31 日残高	1,119,605	1,348,605	—	△1,389,604	△1,389,604	1,078,606

(4)キャッシュ・フロー計算書

当事業年度より、連結財務諸表を作成していないため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

(単位:千円)

期 別	第12期
	〔 自 平成19年2月 1日 至 平成20年1月31日 〕
	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税 引 前 当 期 失	△229,782
減 価 償 却 費	8,651
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	56,776
受 取 利 息 及 び 配 当 金	△1,729
固 定 資 産 除 却 損	937
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66,476
売 上 債 権 の 減 少 額	1,422
た な 卸 資 産 の 減 少 額	9,446
仕 入 債 務 の 減 少 額	△3,263
そ の 他	△39,172
小 計	△130,237
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	1,729
法 人 税 等 の 支 払 額	△154,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	△282,867
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△178
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△1,517
長 期 貸 付 に よ る 支 出	△1,000
長 期 貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	725
差 入 保 証 金 の 支 払 に よ る 支 出	△11,049
そ の 他	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,095
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)	△295,962
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,072,165
VII 現金及び現金同等物の 期末残高	776,202

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在する場合

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 18 年 2 月 1 日 〕 〔 至 平成 19 年 1 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 19 年 2 月 1 日 〕 〔 至 平成 20 年 1 月 31 日 〕</p>
<p>当事業年度中において、ソリューション事業に関する主要な仕入先が民事再生手続を申立て事実上倒産したことから、当社は、当該事業にかかる主要な市場ならびに得意先を喪失いたしました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、翌期以降の事業計画を策定いたしました。組織運営及び営業活動方針を明確にし、自社ソフトウェア製品によるライセンス再販事業を強化いたします。又、システム・エンジニア支援サービス事業、ソフトウェア受託開発事業にも注力し、新たな市場ならびに得意先を開拓していく所存であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は当事業年度において、特別損失で貸倒引当金繰入額 57,325 千円、投資有価証券評価損 66,476 千円、訴訟関連損失 50,269 千円及び棚卸資産評価損 9,760 千円を計上したため、当期純損失 232,211 千円となっております。</p> <p>また、営業キャッシュ・フローにおいて 282,867 千円のマイナスを計上しており、前期に引き続き営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、「原点に返れ」「体質を変えろ」をキーワードに、実質面を強化するため、①マネジメント機能強化による業務の有効性、効率性の検証 ②事業活動を安定させる管理機能の強化 ③顧客情報、社員の活動情報を含む会社資産の保全・蓄積 ④新規事業モデルの立ち上げが必要であるとの認識の下に活動してまいりました。従来の中核であるデータ通信を中心とした情報サービス事業におきましては、事業に必要な資質をより明確にし、将来を期待させる意欲的な人材の登用を進めるとともに、ソフトウェア再販事業モデルを見直し、適正人員の再配置をおこなってまいりました。</p> <p>また、日本国、米国に続き中国特許を取得いたしましたデータ転送方式に関する技術につきまして、有効と考える新用途に向け、研究開発を実施してまいりました。</p> <p>新規事業モデルの立ち上げにつきましては、平成 19 年 11 月 9 日付で子会社であります株式会社ディーキューブにて、不動産仲介および販売代理等の事業を開始し、平成 19 年 12 月 14 日付で株式会社インテラ・ブレーションにて、薬剤および診療分析など新たな付加価値創造を伴う情報提供サービス事業を開始いたしました。</p> <p>これらの施策が収益体質の改善につながるよう、①計数計画におけるマネジメント単位での達成に向けたアクションプランの精査 ②自社ソフトウェアの優位性を活かした提案力の向上と新機能の売上貢献 ③顧客接触力の向上 ④新規事業の早期損益分岐点突破 ⑤さらなる「むだ、むら、むり」の排除に注力してまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	第 11 期 〔自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日〕	第 12 期 〔自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年間）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 _____
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第 11 期 〔自 平成18年 2月 1日〕 〔至 平成19年 1月 31日〕	第 12 期 〔自 平成19年 2月 1日〕 〔至 平成20年 1月 31日〕
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書 (企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日)」及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成 15 年 10 月 31 日 企業会計基準適用指針 第 6 号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する 会計基準」(企業会計基準委員会平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準第 8 号)及び「ストック・オプション等 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成 18 年 5 月 31 日 企業会計基準適用指 針第 11 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日)を適用しております。従来 の資本の部の合計に相当する金額は、1,310,818 千円で あります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度に おける貸借対照表の純資産の部については、改正後の財 務諸表等規則により作成しております。</p>	_____
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当 面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成 18 年 8 月 11 日 実務対応報告第 19 号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の「新株発行費」と して表示した株式分割に係る費用は、当事業年度におい て「株式交付費」として表示しております。</p>	_____

表示方法の変更

第 11 期 〔自 平成18年 2月 1日〕 〔至 平成19年 1月 31日〕	第 12 期 〔自 平成19年 2月 1日〕 〔至 平成20年 1月 31日〕
<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示してお りました「仮払金」は、当期において、資産の総額の 100 分の 1 を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「仮払金」は 5,720 千円であります。</p>	_____

追加情報

<p style="text-align: center;">第 11 期 〔 自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">第 12 期 〔 自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日 〕</p>
<p>(売上高の表示方法)</p> <p>他社アプリケーションに再販ライセンスを組合せて販売している売上高については、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会 実務対応報告第17号)における収益の総額表示についての会計上の考え方にに基づき、従来総額表示としていた売上を当事業年度より純額表示にて計上しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>民事再生手続の申立てを行ったアイ・エックス・アイ社が関与しました取引につき、実質的に通常の営業取引と認められない取引が含まれる可能性が高いと判断したため、当該取引のすべてを営業外取引区分に表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間においては、当該取引については売上高として表示しております。従いまして、当事業年度における表示方法によった場合に比べ、当中間会計期間の売上高、売上総利益及び営業利益が 238,500 千円多く計上されております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(損益計算書関係)

第 11 期 〔自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日〕	第 12 期 〔自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日〕																										
<p>※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は 46.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 53.2%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">26,910 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">58,468 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td> <td style="text-align: right;">8,522 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">31,424 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">803 千円</td> </tr> </table> <p>※ 3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>※ 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">42 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">67,777 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">67,820 千円</td> </tr> </table>	役員報酬	26,910 千円	給料手当	58,468 千円	法定福利費	8,522 千円	支払手数料	31,424 千円	減価償却費	803 千円	工具器具備品	42 千円	ソフトウェア	67,777 千円	計	67,820 千円	<p>※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 棚卸資産評価損 9,000 千円</p> <p>※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は 46.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 53.5%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">26,430 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">63,345 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">31,257 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">498 千円</td> </tr> </table> <p>※ 3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>※ 4. 関係会社に係る注記 業務委託支援料収入 600 千円</p> <p>※ 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">937 千円</td> </tr> </table>	役員報酬	26,430 千円	給料手当	63,345 千円	支払手数料	31,257 千円	減価償却費	498 千円	ソフトウェア	937 千円
役員報酬	26,910 千円																										
給料手当	58,468 千円																										
法定福利費	8,522 千円																										
支払手数料	31,424 千円																										
減価償却費	803 千円																										
工具器具備品	42 千円																										
ソフトウェア	67,777 千円																										
計	67,820 千円																										
役員報酬	26,430 千円																										
給料手当	63,345 千円																										
支払手数料	31,257 千円																										
減価償却費	498 千円																										
ソフトウェア	937 千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当会計期間増加株式 数(株)	当会計期間減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式数	26,910	—	—	26,910
合計	26,910	—	—	26,910
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度より、連結財務諸表を作成していないため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

第12期 〔自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日〕	
現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年1月31日現在)	
現金及び預金勘定	776,202 千円
現金及び現金同等物	776,202 千円

(リース取引関係)

第11期 〔自 平成 18 年 2 月 1 日 至 平成 19 年 1 月 31 日〕	第 12 期 〔自 平成 19 年 2 月 1 日 至 平成 20 年 1 月 31 日〕																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td style="text-align: center;">5,588</td> <td style="text-align: center;">3,073</td> <td style="text-align: center;">2,515</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,156 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,527 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,683 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,262 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,117 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">160 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="margin-left: 40px;">減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p style="margin-left: 40px;">利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p style="margin-left: 40px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 備品	5,588	3,073	2,515	1年以内	1,156 千円	1年超	1,527 千円	合 計	2,683 千円	支払リース料	1,262 千円	減価償却費相当額	1,117 千円	支払利息相当額	160 千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td style="text-align: center;">5,588</td> <td style="text-align: center;">4,191</td> <td style="text-align: center;">1,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,214 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">313 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,527 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,262 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,117 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">105 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="margin-left: 40px;">減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="margin-left: 80px;">同左</p> <p style="margin-left: 40px;">利息相当額の算定方法</p> <p style="margin-left: 80px;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="margin-left: 40px;">同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末 残高相当額 (千円)	工具器具 備品	5,588	4,191	1,397	1年以内	1,214 千円	1年超	313 千円	合 計	1,527 千円	支払リース料	1,262 千円	減価償却費相当額	1,117 千円	支払利息相当額	105 千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
工具器具 備品	5,588	3,073	2,515																																						
1年以内	1,156 千円																																								
1年超	1,527 千円																																								
合 計	2,683 千円																																								
支払リース料	1,262 千円																																								
減価償却費相当額	1,117 千円																																								
支払利息相当額	160 千円																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末 残高相当額 (千円)																																						
工具器具 備品	5,588	4,191	1,397																																						
1年以内	1,214 千円																																								
1年超	313 千円																																								
合 計	1,527 千円																																								
支払リース料	1,262 千円																																								
減価償却費相当額	1,117 千円																																								
支払利息相当額	105 千円																																								

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年1月31日現在)

子会社株式及び関連全社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成20年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	92	92	—

2. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	13,221

(注)当事業年度において、有価証券について66,476千円(その他有価証券で時価のある株式274千円、非上場株式66,202千円)減損処理を行っております。

なお減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法投資損益等関係)

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業 上の関係				
役員	及川昇	—	—	当社取締役	0.0	—	—	金銭の貸付	1,100	短期貸付金及び長期貸付金	1,150
役員	東野修次	—	—	当社監査役	—	—	—	訴訟費用支払	30,494	差入保証金	8,450

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第 11 期 〔自 平成18年 2月 1 日〕 〔至 平成19年 1月 31日〕	第 12 期 〔自 平成19年 2月 1 日〕 〔至 平成20年 1月 31日〕																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>31,075</td></tr><tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>482,569</td></tr><tr><td>その他</td><td>20,698</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td><u>534,344</u></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td><u>△534,344</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td><u>423</u></td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>423</u></td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td><u>423</u></td></tr></table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	投資有価証券評価損	31,075	貸倒引当金繰入限度超過額	482,569	その他	20,698	繰延税金資産小計	<u>534,344</u>	評価性引当額	<u>△534,344</u>	繰延税金資産合計	—	特別償却準備金	<u>423</u>	繰延税金負債合計	<u>423</u>	繰延税金負債の純額	<u>423</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>58,065</td></tr><tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>505,832</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>53,533</td></tr><tr><td>その他</td><td>15,721</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td><u>633,152</u></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td><u>△633,152</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr></table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	投資有価証券評価損	58,065	貸倒引当金繰入限度超過額	505,832	繰越欠損金	53,533	その他	15,721	繰延税金資産小計	<u>633,152</u>	評価性引当額	<u>△633,152</u>	繰延税金資産合計	—
投資有価証券評価損	31,075																																
貸倒引当金繰入限度超過額	482,569																																
その他	20,698																																
繰延税金資産小計	<u>534,344</u>																																
評価性引当額	<u>△534,344</u>																																
繰延税金資産合計	—																																
特別償却準備金	<u>423</u>																																
繰延税金負債合計	<u>423</u>																																
繰延税金負債の純額	<u>423</u>																																
投資有価証券評価損	58,065																																
貸倒引当金繰入限度超過額	505,832																																
繰越欠損金	53,533																																
その他	15,721																																
繰延税金資産小計	<u>633,152</u>																																
評価性引当額	<u>△633,152</u>																																
繰延税金資産合計	—																																

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 6名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 24名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 290株	普通株式 350株	普通株式 300株
付与日	平成18年3月11日	平成18年3月24日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成18年8月1日 至平成21年7月31日	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。

3 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者であることを要します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	350	300
付与	—	—	—
失効	—	20	39
権利確定	—	330	—
未確定残	—	—	261
権利確定後			
前事業年度末	290	—	—
権利確定	—	330	—
権利行使	—	—	—
失効	70	21	—
未行使残	220	309	—

② 単価情報

	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格(円)	331,969	326,000	333,100
行使時平均株価(円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

(1株当たり情報)

項 目	第11期	第12期
	〔自平成18年2月1日 至平成19年1月31日〕	〔自平成19年2月1日 至平成20年1月31日〕
1株当たり純資産額	48,711円 19銭	40,081円 98銭
1株当たり当期純利益金額	△41,458円 36銭	△8,629円 21銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	第11期	第12期
	〔自平成18年2月1日 至平成19年1月31日〕	〔自平成19年2月1日 至平成20年1月31日〕
1株当たり (当期)純利益金額		
損益計算書上の 当期純利益	△1,115,644千円	△232,211千円
普通株式に 帰属しない金額	—	—
普通株式に係る 当期純利益	△1,115,644千円	△232,211千円
普通株式の 期中平均株式数	26,910株	26,910株
希薄化効果を有しないため潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	平成16年4月23日定時株主総会、平成17年4月26日定時株主総会及び平成18年4月26日定時株主総会決議の旧商法280条/21の規定に基づく新株予約権(それぞれ290個、350個及び300個)	平成16年4月23日定時株主総会、平成17年4月26日定時株主総会及び平成18年4月26日定時株主総会決議の旧商法280条/21の規定に基づく新株予約権(それぞれ220個、309個及び261個)

(重要な後発事象)

第11期 〔 自 平成18年2月1日 〕 〔 至 平成19年1月31日 〕	第12期 〔 自 平成19年2月1日 〕 〔 至 平成20年1月31日 〕
<p>訴訟の提起</p> <p>当社は平成19年2月2日付で訴訟を提起いたしました。 詳細は次のとおりであります。</p> <p>1. 訴訟の提起をした裁判所および年月日 大阪地方裁判所 平成19年2月2日</p> <p>2. 訴訟を提起した相手方 (被告)</p> <p>①日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM社」) 所在地： 東京都港区六本木三丁目2番12号 代表者の氏名： 代表取締役社長執行役員 大歳卓麻</p> <p>②株式会社ネットマークス(以下、「ネットマークス社」) 所在地： 東京都港区元赤坂一丁目3番12号 代表者の氏名： 代表取締役 長尾多一郎</p> <p>③日本アイ・ビー・エム株式会社の官公庁事業部長 (以下、「日本IBM担当者」)</p> <p>④株式会社ネットマークスの公共広域ソリューション事業部に所属する営業担当マネージャー(以下、「ネットマークス担当者」)</p> <p>3. 訴訟の主旨および請求金額</p> <p>(1) 主位的請求</p> <p>①請求金額 1,213百万円及び遅延損害金 ※当社と日本IBM社との間の売買契約に基づく売買代金の請求です。</p> <p>②請求の相手方 (被告) 日本IBM社</p> <p>③請求の根拠 一連の取引が有効であることを前提にした売買代金の請求です。</p> <p>(2) 予備的請求その1</p> <p>①請求金額 1,258百万円及び遅延損害金 ※当社がネットマークス社に支払った仕入代金1,189百万円及び弁護士費用68百万円についての損害賠償請求です。</p> <p>②請求の相手方 (被告) 日本IBM社 ネットマークス社 日本IBM担当者 ネットマークス担当者</p>	

<p style="text-align: center;">第11期 〔 自 平成18年2月1日 〕 〔 至 平成19年1月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">第12期 〔 自 平成19年2月1日 〕 〔 至 平成20年1月31日 〕</p>
<p>③請求の根拠 日本IBM担当者及びネットマークス担当者の不法行為により、架空の取引に介入させられ、ネットマークス社に対して売買代金を支払わせられたことを前提に、日本IBM担当者及びネットマークス担当者の不法行為責任を追及するとともに日本IBM社及びネットマークス社の両社について使用者としての責任を追及するものです。なお、不法行為であることから、弁護士費用も損害として計上しています。</p> <p>(3) 予備的請求その2 ①請求金額 1,189百万円及び遅延損害金 ※当社がネットマークス社に支払った仕入代金1,189百万円の返還請求です。 ②請求の相手方(被告) ネットマークス社 ③請求の根拠 契約は架空だが不法行為の成立が認められない場合に備えた不法行為以外の構成(錯誤無効、契約の原始的不能による無効、詐欺取消、債務不履行解除)での請求です。</p> <p>訴訟の提起(反訴)</p> <p>当社は平成19年2月15日付で訴訟(反訴)の提起を受けました。詳細は次のとおりであります。</p> <p>1. 反訴が提起された年月日および裁判所 平成19年2月15日 大阪地方裁判所</p> <p>2. 反訴を提起した者 株式会社ネットマークス(以下、「ネットマークス社」) 所在地: 東京都港区元赤坂一丁目3番12号 代表者の氏名: 代表取締役 大橋 純</p> <p>3. 反訴の内容および請求金額 ①反訴の内容 当社とネットマークス社との間の売買契約6件のうち、当社が売買代金の支払いを拒否している3件中の2件について請求を受けたものであり、当社が平成19年2月2日に提訴した訴訟(本訴)に係る取引と反訴請求に係る取引は一連の取引であるため、一体的な解決を求めるものです。 ②請求金額 10億5,942万3,750円 及び遅延損害金</p>	

<p style="text-align: center;">第11期 〔 自 平成18年2月1日 〕 〔 至 平成19年1月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">第12期 〔 自 平成19年2月1日 〕 〔 至 平成20年1月31日 〕</p>
<p>訴訟の提起</p> <p>当社は、平成19年3月29日付で訴訟の提起を受けました。 詳細は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訴訟が提起された年月日および裁判所 平成19年3月29日 東京地方裁判所 2. 訴訟を提起した者 東京リース株式会社（以下、「東京リース社」） 所在地： 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 代表者の氏名： 代表取締役 海老原 政徳 3. 訴訟の内容および請求金額 <ol style="list-style-type: none"> (1) 被告 請求①：東京リース社の販売先である日本アイ・ビー・エム株式会社（以下、「日本IBM社」）ほか3社 請求②：東京リース社の仕入先である14社（当社を含む） 請求③：日本IBM社および個人8名 (2) 請求の内容 請求①：請求額 合計153億41百万円および遅延損害金 *日本IBM社ほか3社を販売先とする売買契約に基づく販売代金を請求しているものです。 請求②：請求額 合計151億17百万円および遅延損害金 *東京リース社の仕入先である14社（当社を含む）に対して債務不履行解除に基づく原状回復を請求しているものであり、当社への請求額は、27億73百万円および遅延損害金です。 請求③：請求額 合計153億41百万円および遅延損害金 *日本IBM社および個人8名に対して不法行為責任ないし使用者責任に基づく損害賠償を請求しているものです。 *本件各取引が架空循環取引であることを前提とする請求と、そうでないことを前提とする請求は、法律上併存し得ないと考えられるとして、こられの請求について同時審判の申し出がなされています。 	